

第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画進捗状況調査票

施策体系1 ユニバーサルデザインの意識づくり

総括目標	指標	R1		R2		R3		R4	
		2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2021年度 実績値	2022年度 目標値	2022年度 実績値
	ユニバーサルデザインの意味を知っており、関心もある県民の割合	41.5%	50.1%	50.0%	48.6%	50.0%	53.9%	50.0%	51.0%

取組方向 障がい者、高齢者をはじめ、子どもや妊産婦、子育て中の人、外国人等すべての人が暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を、県民の皆さんが理解し、行動していくため、啓発活動や学習機会の提供を行うとともに、活動を担う人材の育成を行います。

1 みんなで考え行動するユニバーサルデザインのまちづくり

項目	内容	取組内容	指標	R1		R2		R3		R4		2022(R4)年度取組実績	寄与すると考えられるSDGsのゴール(目標)の番号	担当課
				2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2021年度 実績値	2022年度 目標値	2022年度 実績値			
(1) 意識啓発の展開		県のホームページ等多様な媒体を活用して、ユニバーサルデザインのまちづくりに関するさまざまな情報を発信していきます。										○三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準に適合した施設の情報、おもいやり駐車場登録施設、ヘルプマークのクラウドファンディングの状況等をホームページに掲載し情報の提供を行うとともに、新規採用者研修、各種研修の機会にUDの啓発を行いました。 ○県公式ツイッターにて、おもいやり駐車場の利用マナー啓発等のユニバーサルデザインに関する取組を発信しました。	3(保健)	地域福祉課 UD班
		ユニバーサルデザインの考え方を浸透させるよう、市町、市町教育委員会、社会福祉協議会等と連携して、次世代を担う子どもたちに「学校出前授業」を実施するとともに、行政職員や自治会、事業者に対し研修を実施します。出前講座や研修をとおして、あらゆる世代のユニバーサルデザインのまちづくりの意識を育む環境づくりを推進します。	県・市町およびUD団体等が実施する「ユニバーサルデザインのまちづくり学校出前授業」の実施校数	70校/年	93校/年	70校/年	48校/年	70校/年	68校/年	70校/年	96校/年	○UD団体が実施主体となり、県の支援のもと、学校出前授業等を県内の公立学校37校と三重大学教育学部において実施しました。 ○市町及びUD団体などの協力のもと、学校出前授業が公立小中学校等において、津市15校、亀山市2校、志摩市5校、伊勢市10校実施されました。 ○UD団体が実施主体となり、学校出前授業が県内で27校実施されました。 ○公立小中学校校長会等において出前授業についてのPRを行いました。	3(保健)	地域福祉課 UD班
		県・市町およびUD団体等が実施するユニバーサルデザインのまちづくりの研修の実施回数	25回/年	57回/年	25回/年	14回/年	25回/年	23回/年	25回/年	29回/年	○様々な方の特性に応じた行政サービスの提供を目指し、新規採用職員等にユニバーサルデザインの意識づくりに関する研修を実施しました。			
		多くの人が集まるイベントや商業施設等で、「ヘルプマーク」や「三重おもいやり駐車場利用証制度」、「整備基準適合証プレート」に関する取組等、ユニバーサルデザインに関する取組の啓発活動を実施することにより、地域でのユニバーサルデザインのまちづくりの意識の高揚を図ります。	県・市町およびUD団体等がイベント等で実施するユニバーサルデザインに関する啓発回数	35回/年	51回/年	35回/年	29回/年	35回/年	30回/年	35回/年	51回/年	○新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、県内各地域においてUD団体等と連携した「三重おもいやり駐車場利用証制度」や「ヘルプマーク」等の啓発を実施し、ユニバーサルデザインの啓発を進めました。	3(保健)	地域福祉課 UD班
エ		障がい者、高齢者、妊産婦等歩行が困難な人の外出支援のため、平成24(2012)年10月から開始した「三重おもいやり駐車場利用証制度」の内容や適正な利用について周知を図るとともに、事業者等の「おもいやり駐車場」の設置を促進します。	「おもいやり駐車場利用証」の交付者数(累計で、すでに無効となった利用証の交付者も含む)	75,000人	86,769人	85,000人	99,070人	95,000人	112,200人	105,000人	125,685人	○おもいやり駐車場利用証制度の内容や利用方法について県政だよりやホームページ等で周知啓発しました。 ○利用証の交付申請等の手続きを電子申請・届出システムから行えるよう整備し、申請者の利便性の向上を図りました。 ○子育て支援の充実を図るため、妊産婦等の利用証の有効期限を見直しました。(生後1歳6か月⇒多胎児生後3歳、単胎児生後2歳)	3(保健)	地域福祉課 UD班
			「おもいやり駐車場」の登録区画数	4,480区画	4,369区画	4,630区画	4,423区画	4,780区画	4,489区画	4,930区画	4,569区画	○プラスワンキャンペーンを実施し、「おもいやり駐車場」の登録及び登録区画数の増加等を働きかけました。		

		オ	県民の方々のおもいやりのある行動につながるよう「ヘルプマーク」の普及啓発を図り、ユニバーサルデザインの意識づくりに取り組みます。	「ヘルプマーク」を知っている県民の割合	60.0%	67.0%	70.0%	81.2%	75.0%	78.2%	80.0%	80.6%	○ヘルプマークの作成や普及啓発を目的としたクラウドファンディングを平成30年度から継続して実施しています。 ○UD団体と連携し、「ユニバーサルデザインのまちづくり学校出前授業」や県内イベント等において普及・啓発を図りました。 ○交通事業者にご協力をいただき、車内等でポスターを掲示したほか、ホームページで啓発動画を配信しています。	3(保健)	地域福祉課 UD班
		カ	妊産婦にやさしい環境づくりを推進するため、「マタニティマーク」の普及啓発を進めます。あわせて、公共交通機関等における子育て中の人の円滑な移動の確保のため、「ベビーカーマーク」の普及啓発を進めます。										○学校出前授業で使用する「ユニバーサルデザインのまちづくり」のパンフレットに、マタニティマーク・ベビーカーマークについて掲載し、子どもたちへの啓発を行いました。 ○新規採用者研修等において、マークの紹介をしました。	3(保健)	地域福祉課 UD班
(2) 人権尊重意識の高揚	県民の皆さん一人ひとりが、お互いの人権を尊重し、多様性を認め合うなど、ユニバーサルデザインのまちづくりの基本となる人権尊重意識の高揚に向け、さまざまな主体との連携、多様な手段や機会の活用を通じて、効果的な啓発活動を推進します。	ア	ユニバーサルデザインの考え方の基本となる人権尊重意識の高揚を図るため、「参加型」や「感性に訴える」啓発活動等、幅広い啓発活動を通じて、人権問題の正しい理解と認識が深まるよう取組を進めます。	人権尊重意識の高揚を図る人権啓発講座等の参加者数	2,300人/年	2,757人/年	2,300人/年	1,057人/年	2,300人/年	618人/年	2,300人/年	2,289人/年	○県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、参加型で感性に訴える啓発(810人)を行うとともに、講演会(1144人)や学習会(232人)、絵本の読み聞かせ(103人)等の啓発事業を実施しました。	10(不平等)	人権課 人権班
		イ	住民組織、NPO・団体、事業者等地域のさまざまな主体が、人権の視点をベースにしてまちづくりを進めていけるよう、講師・助言者等を派遣し、地域における主体的な取組を支援します。										○住民組織等のさまざまな主体が開催する人権のまちづくりに関わる研修会等に講師派遣の支援を行い、さまざまな主体が人権尊重の視点で活動するための取組を推進しました(28回)。	10(不平等)	人権課 人権班

2 ユニバーサルデザインのまちづくりを進める仲間づくり

項目	内容	取組内容	指標	2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2021年度 実績値	2022年度 目標値	2022年度 実績値	2022(R4)年度取組実績	寄与すると考えられるSDGsのゴール(目標)の番号	担当課
(1) ユニバーサルデザインのまちづくりを担う人材育成	ユニバーサルデザインのまちづくりを幅広く推進していくためには、その理念が広まり、活動が各地域で展開されていく必要があります。このため、地域での啓発活動のリーダー的な役割を担うUDアドバイザーがより効果的な活動を継続できるよう、研修や意見交換会を開催するなどの機会を設け、活動を支援します。また、UD団体の構成員の高齢化が進んでいることから、UD団体と協働して後継者の育成を進めます。											○第5次UDのまちづくり推進計画策定に係るUD団体意見交換等を3回実施しました。 ○UD団体の勉強会に講師として参加し、UDアドバイザーのスキルアップを支援しました。 ○コロナ禍でUDアドバイザー養成講座の開催はありませんでした。	3(保健)	地域福祉課 UD班
(2) すべての人々の社会参加の促進	ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるためには、すべての人々の社会参加が確保される必要があります。このため、すべての人々がいきいきと暮らし、自立した生活を送るとともに、その能力が最大限に発揮できる環境づくりを進めます。	ア	障がい者の就労に向け、就職に向けた準備、求職活動、職場定着等それぞれのステージごとに、個々の障がい特性をふまえたきめ細かい総合的な支援を行います。また、就労の場の拡大および職場定着を促進するため、企業等における障がい者雇用への理解促進を図ります。									○県内9か所に設置した障害者就業・生活支援センターにおいて、就業及び日常生活上の相談支援を行いました。また、専門家を派遣して経営改善の支援を行うとともに、共同受注窓口の受発注の拡充を目指すコーディネーターを新たに配置するなど、就労支援事業所における工賃の向上を図りました。 ○障がい者委託訓練の実施や関係機関と連携した就職面接会の開催、ステップアップカフェでの職場実習、カフェでのステップアップ大学の開催等を実施し、障がい者の就労支援や障がい者雇用への理解促進に取り組みました。 ○障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練 受講者数61人、修了者数49人、就職者数38人(令和5年3月末時点) ・就職面接会の実施 7地域 就職者数102名 ・ステップアップカフェでの職場実習 1名 ・ステップアップ大学の開催 7回 194人参加	4(教育)、 8(経済成長と雇用)	障がい福祉課 地域生活支援班/ 障がい者雇用・就労促進課 障がい者雇用班
		イ	平成25(2013)年4月に施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律」(通称「障害者優先調達推進法」)に基づき、障害者就労施設等および障がい者雇用促進企業等からの物品・役務の調達を推進するため、県の調達方針を毎年度定め、調達拡大に取り組みます。										○障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等への発注拡大に取り組みました。目標額82百万円のところ、60百万円の見込みです(令和5年1月現在)。	4(教育)、 8(経済成長と雇用)

ウ	2020年の東京オリンピック・パラリンピックや2021年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を好機と捉え、スポーツ教室やレクリエーション等を通じ、障がい者スポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るとともに、安心してスポーツに参加できる環境づくりを進めます。										○ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催するとともに、地域における障がい者スポーツ教室・体験会などの実施を支援しました。 また、三重とこわか大会に向けて取り組んできた成果を継承し、更なる裾野の拡大に向けて「三重県障がい者スポーツ支援センター」を開設しました。センターでは、合同練習会の実施やフォーラムの開催、関係団体と企業をつなぐ役割も担う相談窓口の設置などの取組を進めました。	4(教育)、 10(不平等)	障がい福祉課 社会参加班
エ	三重とこわか国体・三重とこわか大会に参加される方に対して、わかりやすい情報提供を行えるよう、手話や筆談などの情報支援を行うボランティアを養成します。また、三重とこわか国体・三重とこわか大会に参加される選手へのおもてなしや誘導を行うボランティアを養成し、選手との交流を通じて、障がいに対する理解促進を図ります。										大会中止のため取組なし	3(保健)	スポーツ推進課
オ	聴覚や視覚に障がいのある人が必要な情報を入手できるよう、手話通訳者や要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員等の養成を行います。	手話通訳者、要約筆記者および盲ろう者通訳・介助員の県への登録者数	220人/年	222人/年	228人/年	230人/年	240人/年	226人/年	248人/年	225人/年	○手話通訳者及び要約筆記者について、厚生労働省が示すカリキュラムに基づく養成講座を実施しました。 ○盲ろう者通訳・介助員について、厚生労働省が示すカリキュラムに基づく養成講座を実施しました。	4(教育)、 10(不平等)、 11(持続可能な都市)	障がい福祉課 社会参加班
カ	農林水産業における障がい者の就労支援や福祉事業所の農林水産業参入を促進するための技術・経営支援等を進め、障がい者が、農林水産分野における多様な担い手として活躍できる環境づくりに取り組みます。										○農福連携では、農業経営体や福祉事業所に具体的なアドバイスをする専門人材の育成研修を開催し、農業ジョブトレーナー(47名修了)と農福連携技術支援者(17名認定：農林水産省認定)を育成しました。また、農林水産業者や福祉事業所からの農福連携に係る相談などにより一元的に対応するため、農福連携ワンストップ窓口を設置し、その運営を支援しました。 加えて、農福連携に取り組む福祉事業所の経営安定と発展、障がい者の賃金向上等に向け、農福連携によって生産される生産物・加工品(ノウフク商品)を販路拡大するため、農福連携マルシェを開催するとともに、企業等との連携により新商品の開発を支援しました。(担い手支援課) ○林福連携では、障がい者の林業へのさらなる就労促進を図るため、林業事業者等と福祉事業所とのマッチングを担うコーディネーターを育成し、コーディネーターが行う事業者と福祉事業所の施設外就労などのマッチング活動に対して支援を行いました。(森林・林業経営課) ○水福連携では、水産関係者と福祉事業所のマッチング活動を支援する「水福連携コーディネーター」を育成するための研修を実施(3回)しました。研修を修了した3名のコーディネーターが行う、乾燥ワカメやカタクチイワシの加工作業に関するマッチング活動を支援しました。(水産振興課)	1(貧困)、 8(経済成長と雇用)、 9(インフラ等)、 10(不平等)、 11(持続可能な都市)、 12(持続可能な消費と生産)、 15(陸上資源)、 16(平和)、 17(実施手段)	担い手支援課/森林・林業経営課/水産振興課
キ	子どもの成長等に関して、子育て中の人および家族を地域全体で支援していくため、人材育成、ネットワークづくり等支援策を推進します。さらに、これらの取組に加え、男性の育児参画の推進、公共の場で泣いている赤ちゃんを温かく見守る気持ちを意欲表示する取組なども実施していきます。										○子どもの育ちや子育て家庭応援のための地域社会づくりに係る取組として「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員同士の交流を活発化させ、会員の持つリソースを生かして結びつけ、子どもの体験機会を確保するため、「子ども応援!わくわくフェスタ」の開催や、「子どもの会社見学」を実施しました。 ○育休を取得した事例など男性の家事、育児の様子を写真等で募集する「第9回ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」を実施し、1,581件の応募がありました。 ○WEラブ赤ちゃんプロジェクトについても、引き続き啓発活動を実施しました。	1(貧困)、 3(保健)、 4(教育)、 10(不平等)、 11(持続可能な都市)、 17(実施手段)	少子化対策課 子ども応援班
ク	高齢化の進行に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症について正しく理解し、認知症の人および家族を温かく見守る存在である認知症サポーターを養成することにより、認知症となっても地域において安心して暮らすことができるまちづくりを進めていきます。	認知症サポーターの数(累計)	199,000人	198,644人		207,047人					○市町と協働して、企業の従業員等に向けた認知症サポーター養成講座を開催し、サポーターの育成に取り組みました。また、各市町に向けて、チームオレンジコーディネーター研修を実施しました。	3(保健)、 4(教育)、 11(持続可能な都市)	長寿介護課 地域包括ケア推進班

		<p>ケ</p> <p>国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係のもとで地域社会の構成員として安心して共に生きていくことができるよう、NPO、経済団体、行政等さまざまな主体と連携して多文化共生の社会づくりに取り組みます。</p>	<p>多文化共生事業に県と協働で取り組む団体の数</p>	<p>220団体</p>	<p>223団体</p>							<p>○外国人住民の安全・安心な生活環境を確保するため、多言語での相談窓口の設置や医療通訳の普及促進、外国人住民の防災行動力向上に向けたキーパーソンの育成、日本語教育の体制整備等に、さまざまな主体と連携して取り組みました。</p>	<p>17(実施手段)</p>	<p>ダイバーシティ社会推進課 多文化共生班</p>
		<p>コ</p> <p>性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、だれもが自分らしく参画・活躍できる社会となるよう、平成29(2017)年12月に策定した「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く(きらり)、多様な社会へ～」に基づき、県民の皆さんとともに取組を進めるための気運醸成などを図ります。</p>										<p>○ダイバーシティについての理解や共感を深めるためのワークショップの実施やヒント集を作成しました。 また、LGBT等多様な性的指向・性自認に関する理解促進を目的とした県民向けのトークイベントや、企業向け研修を実施しました。</p>	<p>4(教育)、5(ジェンダー)、8(経済成長と雇用)、10(不平等)、17(実施手段)</p>	<p>ダイバーシティ社会推進課 男女共同参画班</p>

第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画進捗状況調査票

施策体系2 だれもが暮らしやすいまちづくり

総括目標	指標	R1		R2		R3		R4	
		2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2021年度 実績値	2022年度 目標値	2022年度 実績値
	多くの人が利用する施設が使いやすくなってきたと感じている県民の割合	64.9%	63.9%	65.8%	62.0%	66.7%	72.3%	70.0%	71.6%

取組方向 ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、障がい者、高齢者をはじめ、子どもや妊産婦、子育て中の人、外国人等すべての人が、安全で自由に移動し、安心して快適に施設を利用できる環境を整えるため、歩行空間や交通システム、案内表示、建築物、公園等を整備します。
また、施設の整備または管理を担う人々への啓発活動を行うとともに、整備された施設について、県民の皆さんへの情報提供を進めます。

1 安全で自由に移動できるまちづくり

項目	内容	取組内容	指標	R1		R2		R3		R4		2022(R4)年度取組実績	寄与すると考えられるSDGsのゴール(目標)の番号	担当課
				2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2021年度 実績値	2022年度 目標値	2022年度 実績値			
(1) 歩行空間の整備	だれもが市街地や商店街等を安全で円滑に移動できるよう、「UD条例」の整備基準等に基づき、歩行空間の整備を進めます。	県が管理する道路において、幅が広く(2m以上)段差の少ない歩道の整備や視覚障がい者誘導用ブロックの整備等、「UD条例」の整備基準等に基づいた歩行空間の整備を進めます。	安全に移動できる歩道整備延長	1,348km	1331km	1,365km	1,336km	1,382km	1,357km	1,399km	1,365km	○「通学路交通安全プログラム」に基づき、危険箇所に位置付けられた箇所を優先に、地域の実情に応じた歩道幅員にて整備を行い、だれもが安心して利用できる歩行空間の整備を進めました。	9(インフラ等)	道路管理課 道路維持班
		だれもが生活関連経路を安全で円滑に移動できるよう、道路管理者が行う歩行空間の整備と連携し、音響信号機や高齢者等感応信号機等、バリアフリー対応型信号機の整備を進めます。	主な生活関連経路におけるバリアフリー対応型信号機の整備率	91.8%	91.8%	99.0%	99.0%	99.0%	98.9%	99.0%	98.9%	○視覚障害者等の安全対策として、歩行者用支援システム(高度化PICS)を21基設置し、生活関連経路におけるバリアフリー対応型信号機の整備を推進しました。	3(保健)、11(持続可能な都市)	県警本部 交通規制課
(2) 交通システムの整備	だれもが安全で自由に移動できるよう、道路をはじめ、旅客施設、駅前広場等のバリアフリー化を、国・市町・交通事業者等と連携して進めます。	公共交通機関である鉄道を利用する際に、障がい者、高齢者等をはじめとするすべての人が安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化を支援します。	一日あたりの平均利用者数3,000人以上の駅(32駅)のうち、段差の解消、内方線の整備、多機能トイレの設置がされている駅の数	25駅	24駅	32駅	30駅	32駅	30駅	32駅	30駅	○鉄道事業者や地元市町等と調整を図り、鉄道事業者が行う駅(南が丘駅、楠駅(以上近鉄))のバリアフリー化を支援しました。	3(保健)、11(持続可能な都市)	地域福祉課 UD班
		路線バスについて、バス事業者が行うノンステップバスの導入が進むよう連携して取り組みます。										○ノンステップバス、リフト付きバス、福祉タクシーの導入に向け、三重県生活交通確保対策協議会において三重県生活交通改善事業計画について協議を行いました。令和4年度は、バス事業者により、ノンステップバス3台、リフト付きバス6台、タクシー事業者により福祉タクシー3台が導入されました。	3(保健)、11(持続可能な都市)	地域福祉課 UD班
		県内の鉄道やバス路線等の駅名、停留所名について、日本語が十分に理解できない外国人、路線図等を色彩で識別できない人等にもわかりやすい簡略記号等の導入の検討を、交通事業者と連携して進めます。											○現在、近畿日本鉄道株式会社の全線や、東海旅客鉄道株式会社の関西本線において、駅ナンバリングが導入されているとともに、三重交通株式会社の路線バスの全停留所に、バスのピクトグラム(案内用図記号)や英字表記が行われています。また、鉄道事業者において、車両内の案内表示や放送での多言語対応が進められています。	3(保健)、9(インフラ等)、11(持続可能な都市)、17(実施手段)

(3)案内表示等の整備	だれもが円滑に移動できるよう、多くの人が利用する県有施設やその周辺において、見やすくわかりやすい案内表示等を設置するなど、ユニバーサルデザインの視点に立った案内表示等の整備を進めます。 また、県が管理する道路について、わかりやすい案内標識の整備を進めます。	ア	県有施設やその周辺において、ピクトグラム（絵文字）を使用するなどして、見やすくわかりやすい案内表示等の設置を進めます。											○県有施設に見やすくわかりやすい案内表示等が設置されるよう施設管理者に周知しました。	3(保健)、11(持続可能な都市)	地域福祉課UD班
		イ	道路案内標識を基準に基づいて整備するとともに、国・市町等他の道路管理者等とも連携して整備を進めます。											○わかりやすい案内標識の整備や修繕に努めました。	9(インフラ等)	道路管理課道路維持班

2 安心して快適に過ごせるまちづくり

項目	内容	取組内容	指標	R1		R2		R3		R4		2022(R4)年度取組実績	寄与すると考えられるSDGsのゴール(目標)の番号	担当課		
				2019年度目標値	2019年度実績値	2020年度目標値	2020年度実績値	2021年度目標値	2021年度実績値	2022年度目標値	2022年度実績値					
(1)三重とこわか国体・三重とこわか大会への取組	三重とこわか国体・三重とこわか大会における開会式・閉会式の会場整備、選手および来場者が利用する宿泊場所、移動手段を考える際には、「バリアフリーに関する施設調査」や「UDイベントマニュアル」などを活用して、参加者の安全性や快適性、機能性の確保に努めます。											大会中止のため取組なし	3(保健)	スポーツ推進課		
(2)施設整備を担う人たちへの啓発	三重とこわか国体・三重とこわか大会の会場をはじめとするさまざまな施設が、すべての人に使いやすいものとなるよう、施設整備や管理を担う人たちに対して、「バリアフリー法」や「UD条例」の整備基準、ユニバーサルデザインの考え方等についての研修を実施します。		県・市町が実施する「UD条例」等についての施設整備担当者・管理者向けの啓発活動、研修等の実施回数	5回/年	9回/年	5回/年	2回/年	5回/年	1回/年	5回/年	1回/年	○県や市町の建築、開発部局の担当者会議等にて、ユニバーサルデザインの考え方について説明を行いました。	3(保健)、11(持続可能な都市)	地域福祉課UD班		
(3)快適に利用できる建築物等の整備	だれもが安全・安心で快適に利用できる建築物等の整備を進めるため、「バリアフリー法」や「UD条例」に基づき、審査や指導を行うとともに、ユニバーサルデザインに配慮された建築物等の事例をホームページ等さまざまな媒体を活用して紹介します。 また、県立学校を含む県有施設において、ユニバーサルデザインの施設づくりについて啓発するとともに、多機能トイレやエレベーター等が適切に整備されるよう取り組みます。	ア	「UD条例」の整備基準に適合した施設に「整備基準適合証プレート」を交付して、ユニバーサルデザインに配慮された施設であることを明確にするとともに、施設利用者にプレートを見てもらうことで、ユニバーサルデザインの啓発につながるよう取り組みます。	商業施設等でバリアフリー化された施設数(累計)	3,230施設	3,206施設	3,360施設	3,291施設	3,490施設	3,382施設	3,620施設	3,466施設	○ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに向け、UD条例に基づき公共的施設の設計段階で事前協議を行い、完成した公共的施設に対して適合証を交付しました。	3(保健)、11(持続可能な都市)	地域福祉課UD班	
		イ	県有施設のバリアフリー化の状況を調査・評価した上で、施設管理者にフィードバックを行い、よりユニバーサルデザインに配慮された施設となるよう取り組みます。										○県有施設のバリアフリー情報のフォローアップを行い、最新の情報に更新しました。	3(保健)、11(持続可能な都市)	地域福祉課UD班	
		ウ	県有施設のユニバーサルデザインに配慮された整備を進めるための指針(整備基準を記載)を作成し、だれもが利用しやすい施設となるよう取り組みます。また、その取組について、市町や民間の公共施設への展開を進めます。											○県有施設がよりユニバーサルデザインに配慮された施設となるよう整備のプロセスや整備基準、配慮すべき内容をまとめた「県有施設のためのUDガイドライン」を施設管理者へ周知し、また周知動画をホームページに掲載し周知を図りました。	3(保健)、11(持続可能な都市)	地域福祉課UD班
		エ	県立学校等において、多機能トイレやエレベーター等が適切に整備されるよう取り組みます。	県立学校の多機能トイレ設置率	95.9%	95.9%	97.3%	95.9%	97.3%	97.3%	100%	100%	○トイレの洋式化改修を16校、みんなのトイレの設置を6校、多機能トイレの設置を2校で行い、県立学校における多機能トイレの設置率は100%となりました。また、エレベーターの設計を1校で行いました。	9(インフラ等)	学校経理・施設課	
(4)快適に利用できる公園の整備	県が管理する公園について、「UD条例」の整備基準に基づき、だれもが利用しやすい公園とするため、遊歩道やスロープ、多機能トイレ、わかりやすい案内表示の設置等の整備を進めます。											○「UD条例」の整備基準に基づき、だれもが利用しやすい公園の整備を促進しました。	3(保健)、11(持続可能な都市)	地域福祉課UD班		
(5)だれもが住みよい住宅の普及	行政と住宅業界が協力して、バリアフリーを含むリフォーム等の住まいに関する相談会を開催し、高齢者など誰もが安心して快適に暮らせる住まいの実現に向けて取り組みます。											○住宅相談を行っている行政機関や事業者団体等の相談窓口担当者に対して、住宅リフォーム等の技術情報や支援策等を周知するための講習会を開催しました。	—	住宅政策課 住まい支援班		

第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画進捗状況調査票

施策体系3 だれもが利用しやすい製品・情報・サービスの提供の促進

総括目標	指標	R1		R2		R3		2022年度 目標値	2022年度 実績値
		2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2021年度 実績値		
	日常生活で使う製品、社会生活に必要な広報紙やチラシ等の情報提供が、さまざまな人の立場に立って配慮されてきていると感じる県民の割合	52.0%	50.5%	53.0%	44.0%	54.0%	63.3%	55.0%	57.0%
	行政サービスや商店、商業施設、宿泊施設等の事業者の顧客サービスが、さまざまな人の立場に立って提供されていると感じる県民の割合	55.5%	52.4%	57.0%	50.5%	58.5%	63.1%	60.0%	42.0%

利用者の要望や期待に応えた製品開発を進めるため、ユニバーサルデザインに配慮されたものづくりを担う人たちへの啓発や、利用者の理解の拡大を進めます。
また、ユニバーサルデザインの考えに基づき、障がい者、高齢者をはじめ、子どもや妊産婦、子育て中の人、外国人等、それぞれの特性に合わせたわかりやすい情報や利用しやすく満足感を得られるサービスが広く提供されるよう、取組を進めます。

1 利用しやすいものづくりの支援と利用促進

項目	内容	取組内容	指標	R1		R2		R3		R4		2022(R4)年度取組実績	寄与すると考えられるSDGsのゴール(目標)の番号	担当課
				2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2021年度 実績値	2022年度 目標値	2022年度 実績値			
(1)ものづくりを担う人たちへの啓発		ユニバーサルデザインの考え方に配慮されたものづくりが進むよう、事業者や次世代のものづくりを担う学生、生徒等に対して、ユニバーサルデザインに関する学習の機会を提供するとともに、必要な情報の提供を行い、すべての人が利用しやすいものづくりを促進します。										○三重大学「障がい学生支援実践」講座や公立中学校の学生・生徒への出前授業を行い、ユニバーサルデザインの推進、ヘルプマークの啓発を実施しました。	3(保健)	地域福祉課 UD班
(2)ユニバーサルデザインに配慮された製品の利用促進		さまざまな機会や手段を活用して、県民の皆さんにユニバーサルデザインに配慮された製品の情報を提供し、利用を促進します。	身近で使えるユニバーサルデザインに配慮された製品について、「学校出前授業」やホームページ、研修等を通して、情報を提供します。									○学校出前授業や研修の際に身近なユニバーサルデザインに配慮された製品や事例の紹介を行いました。また、ホームページで紹介することにより情報提供を行いました。	3(保健)	地域福祉課 UD班
			県が使用する事務用品について、ユニバーサルデザインに配慮された製品の購入を進めます。									○県におけるユニバーサルデザインに配慮した製品の利用を積極的に進めるため、県出納局が行っている事務用品等の単価契約において、3品目のユニバーサルデザイン配慮製品を選定しました。	12(持続可能な消費と生産)	会計支援課 企画支援班

2 だれもがわかりやすい情報の提供

項目	内容	取組内容	指標	R1		R2		R3		R4		2022(R4)年度取組実績	寄与すると考えられるSDGsのゴール(目標)の番号	担当課
				2019年度 目標値	2019年度 実績値	2020年度 目標値	2020年度 実績値	2021年度 目標値	2021年度 実績値	2022年度 目標値	2022年度 実績値			
(1)わかりやすい情報提供の意識づくり		だれもが必要な情報を入手できるよう、印刷物等を作成する場合は、県が作成した「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」に沿って、ユニバーサルデザインに配慮し、文字の大きさや色づかい、外国語の併記等わかりやすい情報の発信を進めます。 また、このガイドラインを市町、事業者等へ周知し、わかりやすい情報の発信を促進します。	ユニバーサルデザインの考え方により、わかりやすい情報の提供を意識している県職員の割合	100%	92.5%	100%	93.8%	100%	91.2%	100%	91.8%	○新規採用職員研修において、わかりやすい情報の提供を含むユニバーサルデザインの研修を実施しました。 ○職員意識調査の結果とともに「わかりやすい情報提供のためのガイドライン」を周知しました。	3(保健)	地域福祉課 UD班
(2)さまざまな方法を用いた情報の提供		視覚や聴覚に障がいのある人や、外国人等日本語でのコミュニケーションが困難な人をはじめとして、だれもが必要な情報を入手できるよう、さまざまな手段による情報の提供を進めます。	県政情報の提供に際し、視覚に障がいのある人への配慮として、印刷物の作成にあたっては、音声コードの掲載等を推進します。									○職員に「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」の周知を図り、印刷物等への音声コードの掲載等を推進しました。 ○地域福祉課が作成した印刷物（「ユニバーサルデザインのまちづくり」子ども用冊子等）に音声コードを掲載するとともに、「県有施設のためのUDガイドライン」の音声データをHPに掲載しています。	3(保健)	地域福祉課 UD班
			外国人住民が生活していく上で必要となる基本的な行政や制度に関する情報を、ホームページ等を通じて、外国人住民のニーズに合わせ多言語で迅速に提供します。									○健康、安全、教育、文化などの行政・生活情報を、多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、ベトナム語、日本語）で提供しました。また新型コロナウイルスに関する情報については、特集ページを設け情報提供を行いました。 ①情報掲載数：文字情報71件 ②年間アクセス件数：月平均154,261件	10(不平等)	ダイバーシティ社会推進課 多文化共生班
			外国人観光客の利便性の向上を図るため、民設民営方式で無料公衆無線LAN（FreeWiFi-MIE）の拡大を図ります。										○無料公衆無線LAN（FreeWiFi-MIE）について、民間通信事業者の協力を得て、民設民営方式でFreeWiFi-MIEの拡大を図りました。 整備箇所数：820箇所（令和5年3月末）	9(インフラ等)

		エ	防災情報を総合的に提供するホームページ「防災みえ.jp」で、英語、ポルトガル語、中国語、韓国・朝鮮語およびスペイン語により防災情報を提供します。										○英語、ポルトガル語、中国語、韓国・朝鮮語及びスペイン語による防災情報の提供を行うとともに、新しくベトナム語、タガログ語のページの追加を行いました。	3(保健)、10(不平等)	災害対策推進課 情報通信班
(3) 情報ネットワークを活用した県政情報の提供	多くの人がいつでもどこでも必要な県政情報を入手できるよう、ホームページ等を活用して情報の提供を進めます。また、ホームページについては、アクセシビリティ(目的とする情報への到達しやすさ、読みやすさ)の向上とともに、ユーザビリティ(使いやすさ)の向上に努め、ユニバーサルデザインを実現していきます。	ア	できるだけ多くの人が必要な情報を入手できるよう、ホームページ等を活用して情報の提供を進めます。										○多くの人が必要な情報を入手できるよう、ホームページ等を活用した適時、的確な情報提供を進めました。	3(保健)	地域福祉課 UD班
		イ	県のウェブサイトについて、国が定める一定基準の適合レベルAA準拠を維持し、ホームページ等を利用しているすべての人が、心身の条件や利用する環境に関係なく、ホームページ等で提供されている情報や機能に支障なくアクセスし、利用できるように取り組みます。										○三重県ウェブサイトについて、令和4年9月1日から9月21日にかけてJIS X 8341-3:2016に基づく試験を実施した結果、満たしている適合レベルはAA準拠でした。	—	広聴広報課 企画・広報班

3 だれもが利用しやすく、満足感を得られるサービスの提供

項目	内容	取組内容	指標	R1		R2		R3		R4		2022(R4)年度取組実績	寄与すると考えられるSDGsのゴール(目標)の番号	担当課	
				2019年度目標値	2019年度実績値	2020年度目標値	2020年度実績値	2021年度目標値	2021年度実績値	2022年度目標値	2022年度実績値				
(1) だれもが利用しやすい行政サービスの提供	ユニバーサルデザインの考え方に配慮し、県の行政サービスにおける利用手続きの簡素化を図るとともに、わかりやすい表示や利用しやすい窓口サービスの提供を進めます。また、「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発を進めるとともに、職員対応要領に基づく配慮を実施していきます。	インターネットを活用した電子申請・届出システムを運用し、県民の利便性向上と負担軽減を図るとともに、行政手続の迅速化を進めます。	ユニバーサルデザインの考え方により、行政サービスの提供を意識している県職員の割合	100%	90.9%	100%	89.1%	100%	88.6%	100%	89.1%	○様式DL(401,340件) 納税証明や納税確認書、結核健康診断補助金申請、生活保護法等指定医療機関の指定(更新)申請などの様式がダウンロードされています。 ○申請件数(301,212件) 新型コロナウイルス感染症患者療養機関通知書交付申請(約44,000件)、みえ生活衛生サービスクーポン申請(約38,000件)、三重県立高等学校入学者選抜に係る入学願書出願(約17,000件)などで利用されています。	11(持続可能な都市)	デジタル改革推進課 デジタル県庁推進班/指標:地域福祉課 UD班	
		「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等について、県民の皆さんへの周知、啓発活動を進めます。											○「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等について、県や関係団体等が実施するセミナー・研修会等の機会をとらえて普及啓発を行いました。	4(教育), 10(不平等), 11(持続可能な都市)	障がい福祉課 社会参加班
		「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨を理解し、満足度の高い行政サービスの提供を実現するため、職員対応要領に基づく必要かつ合理的な配慮を実施するとともに、関係機関による障がい者差別解消支援協議会において障がい者差別の解消に向けた取組を推進します。	県および市町における障がい者差別解消支援協議会の設置率	56.7%	56.7%	70.0%	56.7%	83.3%	80.0%	100%	80%		○「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨を理解し、職員対応要領に基づく必要かつ合理的な配慮を実施するとともに、障がい者やその家族等からの相談等に対応しました。また、関係機関をはじめ、有識者で構成する三重県障がい者差別解消支援協議会を開催し、相談事例などについて、情報共有や検証を実施しました。	4(教育), 10(不平等), 11(持続可能な都市)	障がい福祉課 社会参加班
(2) すべての人に配慮された災害時の対応		災害時にさまざまな人に対応できるよう、防災に関する知識の普及を図るとともに、避難行動要支援者への支援方法等に関する知識を持った人材の育成に努めます。また、避難所における要配慮者(高齢者、障がい者、外国人、乳幼児、妊婦等)や女性への配慮をふまえて改訂した「避難所運営マニュアル策定指針」の県内各地域への水平展開を図ります。										○みえ防災・減災センターと連携し、自主防災組織リーダー研修を北部・中部・南部の3会場で実施しました。さらに、市町のほか、医療・福祉の専門職など様々な職種を対象とした防災研修等を幅広く実施し、人材育成を行いました。 ○市町の実施する多様性に配慮した避難所運営マニュアルの作成を支援しました。	3(保健)	地域防災推進課 市町連携班	
		福祉避難所について、市町に対し、必要な箇所への設置を促すとともに、運営マニュアルの策定や訓練の実施を支援します。											○市町担当者会議において、福祉避難所の確保や公表について働きかけを行いました。 ○一般社団法人福祉防災コミュニティ協会による福祉避難所の設置・運営に関する実務研修を実施し、避難所運営マニュアルの作成を支援しました。	3(保健)	子ども・福祉総務課

<p>(3)ユニバーサルデザインに配慮された顧客サービスの提供</p>	<p>事業者等に対して、ユニバーサルデザインに関する研修や「障害者差別解消法」、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に関する啓発等を実施し、障がい者、高齢者をはじめ、子どもや妊産婦、子育て中の人等それぞれの特性に合わせたサービスの提供を促進します。</p>										<p>○商業施設、観光施設等へのおもいやり駐車場利用証制度の説明を行い駐車区画の登録を依頼しました。 ○おもいやり駐車場の登録施設の情報や三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準適合施設の情報をホームページで公表しました。</p>	<p>3(保健)</p>	<p>地域福祉課 UD班</p>
<p>(4)バリアフリー観光の推進</p>	<p>平成25(2013)年6月の「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、県民、NPO、観光事業者、行政の協創により、ホスピタリティ(おもてなし)に満ちた三重の観光を磨き上げ、日本一のバリアフリー観光県づくりを推進していきます。 日本一のバリアフリー観光県をめざすため、バリアフリー観光に関する情報を県ホームページ等で紹介するとともに、バリアフリー観光に取り組む県内観光施設等の拡大に向けて、観光施設等への啓発を行います。</p>										<p>○観光施設等のバリアフリー及び外国語対応調査とアドバイスを3施設で実施するとともに、「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定施設数を増加させることを目的とし、研修会を県内3地域で実施し、計31事業所が参加した。加えて、研修会参加事業者を含む計40事業者に対して、申請に関する個別のアドバイスを実施し、認定制度の申請につなげた。</p>	<p>10(不平等)</p>	<p>観光振興課 受入環境促進班</p>
<p>(5)だれもが参加しやすいイベントの実施</p>	<p>三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模なイベントをはじめ、県が実施するイベントにおいて、企画や会場設営、運営にユニバーサルデザインの考え方を取り入れます。 また、県が作成した「UDイベントマニュアル」について、市町・事業者等へ周知を行いま</p>	<p>ア</p>	<p>県が作成した「UDイベントマニュアル」を活用し、三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模なイベントをはじめ、県や市町・事業者等が実施するイベントにおいて、会場の設営や運営について、ユニバーサルデザインに配慮された、だれもが参加しやすいイベントの開催を進めます。</p>								<p>○新規採用職員研修等で「UDイベントマニュアル」について周知啓発を行いました。</p>	<p>3(保健)</p>	<p>地域福祉課 UD班</p>
	<p>イ</p>	<p>県が実施する講演会やイベント等において、手話通訳者や要約筆記者等の配置を進めます。</p>									<p>3(保健)</p>	<p>地域福祉課 UD班</p>	